

こ 案 内

■指定医療機関等

保険医療機関	国民健康保険療養取扱機関	労災保険指定医療機関
生活保護法指定医療機関	指定自立支援医療機関（更生医療・精神通院医療）	被爆者一般疾病指定医療機関
救急告示認定病院	身体障害者福祉法指定医	石川県地域がん診療連携推進病院
結核予防法指定病院	肝疾患専門医療機関	紹介受診重点医療機関
指定養育医療機関	基幹型臨床研修病院	

■診療時間

平日	午前	8時40分～12時25分	午後	13時25分～17時15分
休診日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）			

■施設基準届出事項

基本診療料

医療D X 推進体制整備加算	患者サポート体制充実加算
初診料（歯科）の注1に掲げる基準	報告書管理体制加算
歯科外来診療医療安全対策加算1	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
歯科外来診療感染対策加算1	後発医薬品使用体制加算1
急性期一般入院料2	術後疼痛管理チーム
救急医療管理加算	バイオ後続品使用体制加算
診療録管理体制加算1	病棟薬剤業務実施加算1
医師事務作業補助体制加算1（20対1）	データ提出加算2
急性期看護補助体制加算（25対1 看護補助者5割以上）	入退院支援加算1（入院時支援加算、地域連携
看護補助体制充実加算1	診療計画加算、総合機能評価加算）
看護職員夜間配置加算（16対1 配置加算1）	認知症ケア加算2
療養環境加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
重症者等療養環境特別加算	精神疾患診療体制加算
無菌治療室管理加算1、2	排尿自立支援加算
栄養サポートチーム加算	協力対象施設入所者入院加算
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）	地域包括ケア病棟入院料2（看護職員夜間配置加算）
感染対策向上加算1（指導強化加算）	

特掲診療料

心臓ペースメーカー指導管理料（遠隔モニタリング加算）	C T 撮影及びM R I 撮影
喘息治療管理料	冠動脈C T 撮影加算
糖尿病合併症管理料	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
がん性疼痛緩和指導管理料	外来化学療法加算1
がん患者指導管理料（イ、ロ）	無菌製剤処理料
糖尿病透析予防指導管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）（初期加算）
小児運動器疾患指導管理料	運動器リハビリテーション料（I）（初期加算）
腎代替療法指導管理料	呼吸器リハビリテーション料（I）（初期加算）
二次性骨折予防継続管理料1、2、3	がん患者リハビリテーション料
下肢創傷処置管理料	歯科口腔リハビリテーション料2
慢性腎臓病透析予防指導管理料	硬膜外自家血注入
小児科外来診療料	人工腎臓
院内トリアージ実施料	導入期加算1
救急搬送看護体制加算1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
外来腫瘍化学療法診療料1	ストーマ合併症加算
連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料）	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ニコチン依存症管理料	C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー
開放型病院共同指導料	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
がん治療連携指導料	脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術
外来排尿自立指導料	乳がんセンチネルリンパ節加算1及び
肝炎インターフェロン治療計画料	乳がんセンチネルリンパ節生検（併用）
薬剤管理指導料（医薬品安全性情報等管理体制加算）	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
地域連携診療計画加算	大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
医療機器安全管理料1	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術
歯科治療時医療管理料	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
在宅患者訪問看護・指導料及び	体外衝撃波胆石破砕術
同一建物居住者訪問看護・指導料	体外衝撃波腓石破砕術
在宅療養後方支援病院	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（遠隔モニタリング加算）	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
持続血糖測定器加算1、2	輸血管理料Ⅱ
骨髓微小残存病変量測定	輸血適正使用加算
B R C A 1／2 遺伝子検査	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
検体検査管理加算（Ⅱ）	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	麻酔管理料（Ⅰ）
ヘッドアップティルト試験	クラウン・ブリッジ維持管理料
神経学的検査	看護職員処遇改善評価料53
コンタクトレンズ検査料1	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
C T 透視下気管支鏡検査加算	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
画像診断管理加算2	入院ベースアップ評価料53

その他 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

■付添看護について

当病院は患者様の負担による付添い看護は行っておりません。

■D P Cによる支払い方式について

当病院では入院患者様の医療費の算定方法をD P C方式（診断群分類ごとの1日あたりの費用を定めた医療費の計算方式）で行っております。
令和6年6月改定によるD P C係数は1.3825となっております。（令和7年6月1日現在）

■診療明細書発行について

当病院では平成22年4月1日より、領収書発行の際に診療報酬の算定項目が分かる明細書を併せて発行しております。
平成30年4月1日より、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。
明細書に記載された検査や処置、薬剤の名称などは皆様の個人情報ですので、そのお取り扱いには充分にご注意下さい。

※領収書はこれまでどおりと致します。再発行は致しませんので大切に保管して下さい。

尚、明細書が不要な方は1階中央窓口にお申し出下さい。

独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院